

令和 2 年 度

事 業 報 告 書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

公益社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター

# 令和 2 年度 事業 報告 書

当法人の目的である、人々の心豊かな人生創造のため、健全な家庭づくりを基調とする種々の援助活動並びに犯罪被害者、その家族及び遺族の被害の回復と軽減のための援助活動を通し、地域社会の福祉の増進に寄与するため、次の公益目的事業等を実施した。

## 1 健全な家庭づくりのための各種相談事業

### (1) 家庭生活相談

- ア 開設日は、月曜から土曜日（祝祭日、12月29日～1月3日の年末年始を除く）
- イ 開設時間は、10：00～16：00（12：00～13：00を除く）
- ウ 電話相談は、3回線（261-0811・251-5394・232-1956）で5,592件を実施した。
- エ 面接相談は、予約（相談日・相談時間）を受けて、202件を実施した。
- オ 電話相談及び面接相談のうち、41ケースを継続相談で実施した。

### (2) 札幌市「市民家庭生活相談」

- ア 開設場所は、札幌市役所本庁舎及び札幌市内10区役所庁舎
- イ 開設日は、週2日（祝祭日、12月29日～1月3日の年末年始を除く。）
- ウ 電話相談は2,567件、面接相談は9件を実施した。

### (3) 総務省行政評価局「生活相談」

- ア 開設場所は、東急デパート内
- イ 開設日は毎月1回で、年間12回実施した。

## 2 家庭生活カウンセラー等の養成事業

### (1) 3級カウンセリング研修講座（対象者：一般公募、高卒程度の学力）

- ア 昼間部は、研修期間（5月～8月）で、12名が受講した。
- イ 夜間部は、研修期間（6月～11月）で、12名が受講した。

### (2) 2級カウンセリング研修講座（対象者：3級カウンセリング研修認定者）

- ア 昼間部は、研修期間（9月～12月）で、9名が受講した。
- イ 夜間部は、休講（隔年開講）

### (3) カウンセラー養成講習

家庭生活カウンセラー1級養成コースとして開講（研修期間3年間）し、14名が受講した。

### (4) 実務者研修

家庭生活カウンセラー1級認定者講習として開講（5年間継続受講後再任審査）し、168名が受講した。

### (5) 免許状更新講習連携教師用特別カウンセリング研修講座（文部科学省指定）を開講

し、16名が受講した。

### (6) 地方カウンセリング研修講座

ア 釧路カウンセラークラブとの協働連携により、2級カウンセリング研修講座を開講した。

イ 釧路の2級カウンセリング研修講座の受講者2名の審査・認定を実施した。

(7) 聴講

全講座の全体研修を対象として、希望者107名が受講した。

(8) 審査認定

1級審査6名、1級認定5名、2級審査14名、3級審査21名の合計46名を実施した。

(9) 再任審査

家庭生活カウンセラー1級認定者は、実務者研修等により研鑽を重ね、5年毎の再任審査が要件であるが、今年度は19名を認定した。

### 3 豊かな人生を築くための各種研修事業

(1) (再掲) 実務者研修(家庭生活カウンセラー1級認定者講習)は、168名が受講した。

(2) 一般公開講演会の実施

令和2年10月2日(金)、かでの2・7「かでのホール」

講師 高橋シズエ 「悲しみから成長へ 25年」 約200名が参加した。

(3) 実務者特別研修会(特別講座「実践としての人間学」)の実施

講師 吉野淳一 年間5回実施 27名が受講した。

(4) (再掲) 犯罪被害者等支援員養成「北海道・東北ブロック研修」

上半期～コロナ禍のため中止

下半期～岩手県で開催 「質の向上研修」 被害者相談員1名が参加した。

(5) (再掲) 全国犯罪被害者ネットワーク「全国研修会」(年1回)

コロナ禍のため、参加しなかった。

### 4 健全な家庭づくりを基調とする心の健康保持のための啓発事業

(1) 広報誌「カウンセリング」の発行(年2回)

168号 7月発行 7,000部、169号 1月発行 5,000部 を製作・配付した。

(2) ホームページによる広報啓発の実施

ア カウンセリング研修講座及びカウンセラー養成講座の開講案内

イ 広報誌「カウンセリング」の掲載

ウ 情報公開(定款、役員名簿、貸借対照表、寄付状況等)の掲載

エ 公益目的事業の活動状況等の掲載

などにより、広報啓発を実施した。

(3) 各地区カウンセラークラブと協働・連携した啓発事業の実施

犯罪被害者週間啓発用ティッシュ5,000個の製作、キャンペーンで配布するなどにより広報啓発を実施した。

(4) (再掲) 一般公開講演会を実施した。

## 5 各種相談に関する受託事業

- (1) (再掲) 北海道警察犯罪被害者等相談事業  
犯罪被害者カウンセリング 231 日、直接支援 4 件を実施した。
- (2) (再掲) 北海道犯罪被害者等相談事業  
電話相談 666 件、面接相談 63 件、メール相談 69 件を実施した。
- (3) 北海道地域自殺対策強化事業 (道のこころの相談事業)  
電話相談 2,130 件を実施した。
- (4) 札幌市「心の健康づくり電話相談」事業  
電話相談 3,882 件を実施した。
- (5) 配偶者等からの暴力被害者電話相談事業 (DV相談事業)  
電話相談 485 件を実施した。
- (6) 東海大学校舎内相談事業  
コロナ禍により、18.5 時間を実施した。
- (7) 航空自衛隊部外カウンセリング業務  
千歳 52 日、稚内 6 日、奥尻 10 日を実施した。

## 6 犯罪被害者等に対する援助事業

- (1) 被害者等の支援に関する広報及び啓発
  - ア (再掲) 「犯罪被害者等支援講演会」の開催  
令和 2 年 10 月 2 日 (金)、かでの 2・7 「かでのホール」  
講師 高橋シズエ 「悲しみから成長へ 25 年」 約 200 名が参加した。
  - イ 「被害者週間キャンペーン」の共催  
北海道、北海道警察、北海道カウンセラークラブとの協働連携により、コロナ禍のため、庁舎ロビーでの幟旗の掲出や啓発用ティッシュの配布を実施した。
  - ウ 「北海道犯罪被害者支援フォーラム」の共催  
留萌市での開催を計画したが、コロナ禍のため中止した。
  - エ (再掲) 犯罪被害者等支援啓発用ポケットティッシュの製作・配布  
5,000 個を製作、北海道、北海道警察、北海道カウンセラークラブとの協働連携によりキャンペーンで配布した。
  - オ (再掲) 広報誌「カウンセリング」による広報啓発
  - カ 北海道被害者相談室周知啓発用リーフレット「犯罪被害者等支援」の配布  
北海道から供与を受け、北海道警察及び北海道カウンセラークラブとの協働連携により配布した。
  - キ 北海道被害者相談室周知啓発用カード「一人で悩んでいませんか？」の配布  
北海道から供与を受け、北海道警察及び北海道カウンセラークラブとの協働連携により配布した。
- (2) (再掲) 被害者等に対する電話相談及び面接相談
  - ア 開設日は、月曜から金曜日 (祝祭日、12 月 29 日～1 月 3 日の年末年始を除く)
  - イ 開設時間は、10:00～16:00

ウ 被害者等相談：2回線（011-232-8740）、性被害相談：専用（011-211-8286）

エ 面接相談は、予約（相談日・相談時間）を受けて対応した。

オ 電話転送による函館・苫小牧被害者相談室の支援業務を実施した。

(3) 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定申請補助

犯罪被害者等が北海道警察に対して行う犯罪被害者等給付金の裁定申請及び全国被害者支援ネットワークに対して行う被害者緊急支援金の支給申請を補助しており、令和2年度の取り扱いはなかった。

(4) 被害者等への物品の提供又は貸与、役務の提供による直接支援

ア 防犯ベル5個を購入し、性被害やストーカー被害にあった者に対する提供及び貸与を実施した。

イ 被害者等からの求めに応じた裁判所、検察庁等への付添い支援を実施した。

ウ 直接支援4件の結果に基づく警察職員への指導、助言を実施した。

## 7 その他当法人の目的を達成するために必要な事業等

(1) 公益目的達成のための主な関連事業

ア 家庭生活相談サポーター研修会を実施した。

イ 各地区カウンセラークラブ研修会に講師を派遣した。

ウ 警察学校、司法修習生教養に講師を派遣した。

エ 各地区カウンセラークラブ等に対する啓発物品やコロナ感染予防物品の配分など協力支援を実施した。

オ 寄付型自動販売機、賛助会員等の拡大をはじめとした財政健全化を推進した。

(2) 会議等

ア 当法人関係

○ 令和2年度第1回理事会【令和2年6月5日開催】

《審議事項》

- ・ 令和元年度事業報告
- ・ 令和元年度決算報告（監査報告）
- ・ 正会員の入会承認
- ・ 役員（理事・監事）の改選
- ・ 副理事長兼事務局長の退任
- ・ 事務局体制の検討

○ 令和2年度定時総会【令和2年6月24日開催】

《審議事項》

- ・ 令和元年度事業報告
- ・ 令和元年度決算報告（監査報告）
- ・ 役員（理事・監事）の改選

《報告事項》

- ・ 令和2年度事業計画
- ・ 令和2年度収支予算

- ・ カウンセラー規程・事務局等カウンセラー就業規則の一部改正
- ・ 正会員の入会承認
- 令和2年度第2回理事会【令和2年6月24日開催】
  - 《審議事項》
    - ・ 理事長及び副理事長の選任（継続審議）
    - ・ 事務局長の任命など今後の事務局体制の検討（継続審議）
- 令和2年度第3回理事会【令和2年7月14日開催】
  - 《審議事項》
    - ・ 理事長（代表理事）の選任
    - ・ 副理事長（業務執行理事）の選任
    - ・ 事務局長及び事務局職員の採用
  - 《報告事項》
    - ・ 監事の辞任
- 令和2年度第4回理事会【令和2年12月20日開催】
  - 《審議事項》
    - ・ 定款の一部改正
    - ・ 会計処理規程の改正
    - ・ 会員に関する規程の改定
    - ・ 賛助会員に関する規程の制定
    - ・ 理事会運営規則の制定
    - ・ 特定費用準備資金等取扱規程の制定
    - ・ 役員の報酬及び費用弁償規程の改正等
    - ・ 職員給与及び退職手当支給規程の改定
    - ・ カウンセラー等養成事業規程の改正
    - ・ 令和2年度第1回補正収支予算
  - 《報告事項》
    - ・ 会計処理状況報告
    - ・ 監事監査規程の制定
    - ・ 代表理事及び業務執行理事の業務執行状況報告
- 令和2年度第5回理事会【令和3年2月20日開催】
  - 《審議事項》
    - ・ 令和2年度第2回補正収支予算
    - ・ 令和3年度事業計画
    - ・ 令和3年度収支予算
    - ・ 令和2年度臨時総会の開催
    - ・ 事務局等カウンセラー就業規則の改正等
    - ・ ボランティア活動促進費支給細則の改正
    - ・ 正会員の加入承認

《報告事項》

- ・ 行政庁の通常検査の実施
- ・ 債務超過解消に向けた推進状況

○ 令和2年度臨時総会【令和3年3月20日開催】

《審議事項》

- ・ 定款の一部改正
- ・ 役員報酬及び費用弁償規程の改正等
- ・ 会員に関する規程の改正

《報告事項》

- ・ 令和3年度事業計画
- ・ 令和3年度収支予算
- ・ 賛助会員に関する規程の制定
- ・ 理事会運営規則の制定
- ・ 職員給与及び退職手当支給規程の改定
- ・ 会計処理規程の改定
- ・ 特定費用準備資金等取扱規程の制定
- ・ 監事監査規程の制定
- ・ 事務局等カウンセラー就業規則の改正等
- ・ 正会員の加入承認
- ・ 会計処理状況報告

イ 全国被害者支援ネットワーク関係

○ 北海道・東北ブロック質の向上研修会

上半期～コロナ禍のため中止

下半期～岩手県で開催 「質の向上研修」 被害者相談員1名が参加した。

○ 全国犯罪被害者ネットワーク「全国研修会」(年1回)

コロナ禍のため、参加できなかった。